

人権コラム 心、豊かに

◆ 行動する勇気

ハラスメント、人権侵害、差別。

このような場面に遭遇し、「何とかしてあげたい。被害側を助けたい」という気持ちはあっても身体が動かない、適切な言葉を掛けられないなど、何も出来ない自分自身を悔やんでしまったことはありませんか。

そんな経験をもとに差別の抑止力として、注目されているのが「アクティブ・バイスタンダー」。バイスタンダーとは、医療用語では応急処置や心肺蘇生といった、救助に携わった第三者のことを指しますが、ハラスメントや暴力、差別の場面では「その現場に居合わせた第三者」という意味で使われています。

このような場面で、何らかの被害を受けている（受けそうな）ときに、第三者（傍にいる人）が介入（行動）することで、事態を悪化させない（予防する）といった効果があり、アクティブ・バイスタンダーは、直訳すると「行動する第三者」となります。

アクティブ・バイスタンダーとしてできる5つの介入方法は、①注意をそらす（関係のない話などで、加害側の言動を邪魔する）②周囲に助けを求める③証拠を残す（写真や動画など。ただし、取り扱いには注意）④事案後の対応（被害側への声掛けなど、フォローやサポートを申し出る）⑤直接介入（加害側への注意、指導）があります。

ただ、状況によっては危険が伴うことがあるため、まずは自分自身の安全の確保が先決です。また、加害側の主張を支持するような「誤った行動」によって、被害側に罪悪感や無力感を生じさせ、孤立させるなど、深刻化を招かない対応を心掛けることが必要です。

差別やハラスメント、暴力は当事者だけの問題ではなく、周囲が「自分自身の問題」と捉えることで変えられることもあります。アクティブ・バイスタンダーが増えることで、被害側が声を上げやすい社会につながることは間違いありません。

無理なくできることからやってみませんか。

「広報ひた」 令和7年5月号掲載